

子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

1. 子ども・子育て支援事業計画の位置づけ

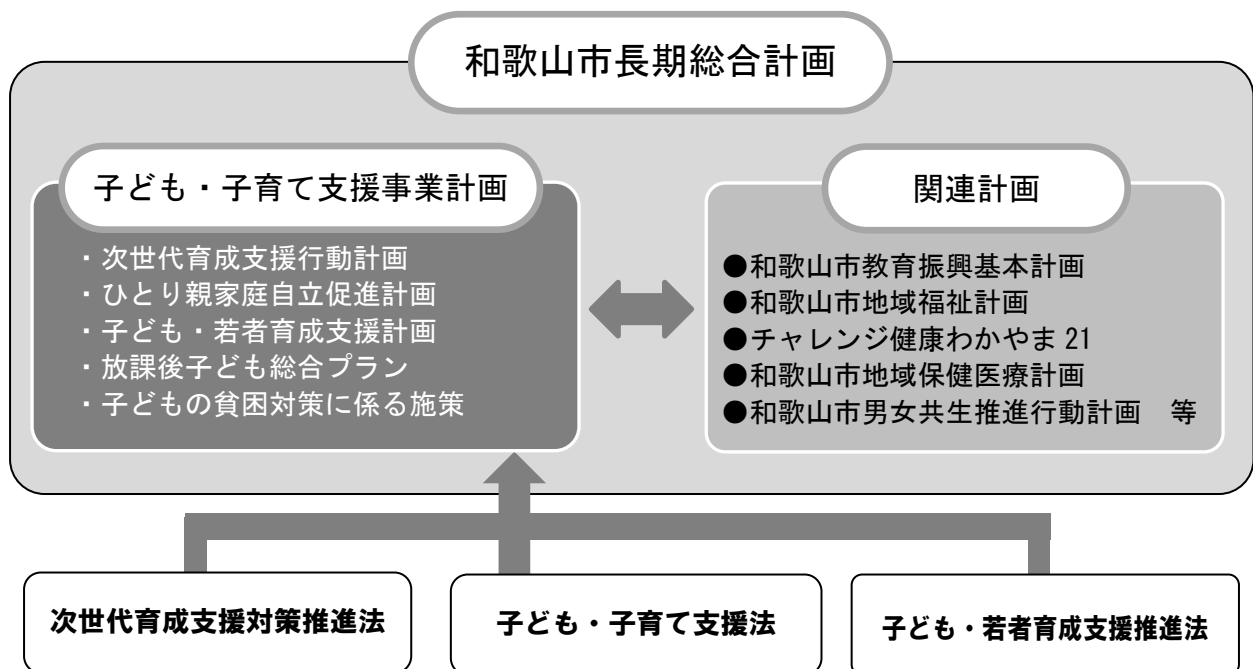
(1) 長期総合計画・各種関連との整合

和歌山市行政の最上位計画である、第5次和歌山市長期総合計画（平成29年度～38年度）をはじめ、現行計画の策定以降に策定・改定された関連計画との整合を図ります。

(2) 関連計画との役割分担による計画内容の整理

和歌山市教育振興基本計画、健康わかやま21（第2次）等の関連計画においては、現行計画と重複した記載が複数あります。関連計画との間の役割分担を明確化し、子ども・子育て支援事業計画が特に注力すべき内容を整理することで、進捗管理における事務量の増大の防止や、責任体制の明確化を図ります。

■子ども・子育て支援事業計画と関連計画・関連法



2. 子ども・家庭・地域の現状に基づく見直し

(1) 統計資料や利用実態を踏まえた見直し

女性の就業率の増加や3世代同居世帯の減少等を背景とする保育ニーズの増大、継続する少子高齢化による子供数の減少、各種子ども・子育て支援事業の利用実態の動向等、社会的な動向を踏まえた計画の見直しを行います。

(2) 各種アンケート調査に基づく課題と求められる取り組みの反映

和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査、和歌山市子供の生活実態調査等のアンケート調査結果の分析を踏まえ、抽出された課題への対応について、新計画に反映させます。

(3) 子ども・子育て会議での議論を踏まえた改善

子ども・子育て会議において議論された現状と課題を踏まえた計画の修正を行います。

3. 現行計画の進捗状況の評価に基づく見直し

現行計画の進捗状況について、庁内担当課の評価や、事業の改廃、新規事業の開始等の状況を踏まえ、計画の内容を見直します（未了）。

4. 国・県の動向を踏まえた計画の修正

就学前教育保育の無償化や子供の貧困問題への取組の充実等、国・県の施策動向を踏まえた計画の修正を行います。

5. 基本理念について

現行計画の基本理念である、「みんなで子育て 子どもが健やかにきらきらと育つまち和歌山市」を継承します。

基本目標と施策体系については、次ページの通り見直しを行う予定です。

6. 基本目標と施策体系案（現行計画との比較）

※現段階での案であり、今後の子ども・子育て会議での議論等を踏まえ、修正・再配置するものとします。

現行計画 ※項目後の数字は掲載施策数(再掲含む)	新計画(案)	備考
基本目標1 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 29 ●母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 19 ●食育の推進 3 ●周産期・小児医療体制等の充実 2 ●思春期からの健康づくり 4 ●次代の親育成の推進 1	基本目標1 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 ●母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 ●食育の推進 ●周産期・小児医療体制等の充実	※「思春期からの健康づくり」については健康わかやま 21、「次世代の親育成」については教育振興基本計画との役割分担を図ります。
基本目標2 子育て・子育て支援の充実 45 ●子どもの人権擁護 3 ●子育てに関する意識啓発や情報提供の充実 3 ●子育ての不安感や負担感をやわらげる支援 6 ●子育て中の保護者の仲間づくりの推進 3 ●地域における子育て支援 8 ●教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の充実 15 ●経済的な支援 7	基本目標2 子育てしやすい環境整備の充実 ●子育ての不安感や負担感をやわらげる支援 ●子育て中の保護者の孤立防止と仲間づくりの推進 ●地域における子育て支援 ●経済的な支援 ○男女共同参画の推進 ○子育てと仕事の両立支援	※現行計画の基本目標2と3を施策数のバランス等を考慮して再編し、環境整備に関する分野と、子育て支援サービスに関する分野に整理。 ※現行計画の基本目標3については、「男女共同参画の推進」「子育てと仕事の両立支援」に集約
基本目標3 子育てと仕事の両立支援の充実 7 ●男女平等の意識啓発の推進 2 ●父親の子育て参加の促進 2 ●企業・事業者との連携による子育て支援の推進 3	基本目標3 就学前教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の充実 ○子育て支援事業に関する情報提供の強化 ●教育・保育事業の充実 ●地域子ども・子育て支援事業の充実 ○子ども・子育て支援事業に関する相談と利用支援	※ニーズ調査で事業の周知に課題がみられたこと、国指針で幼児教育アドバイザーの配置等が求められていることから、それを反映した施策の項目を設定。
基本目標4 様々な家庭への支援の充実 27 ●ひとり親家庭への支援 11 ●障害児施策の充実 11 ●子どもの虐待防止と早期発見のためのネットワークづくり 5	基本目標4 様々な家庭への支援の充実 ●ひとり親家庭への支援 ●障害児施策の充実 ●子どもの虐待防止と早期発見のためのネットワークづくり ○海外にルーツをもつ子供とその家庭の支援 ○養育支援が必要な家庭の支援	※国の指針において外国人の子供等への支援が新たに記載されることや、長期総合計画に記載のある養育支援が必要な家庭の支援等を反映した内容を追加します。
基本目標5 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 32 ●家庭や地域の教育力・社会力の向上 6 ●教育環境の充実 18 ●特別支援教育の充実 2 ●いじめや不登校などへの対応力の向上 6	基本目標5 子供・若者の育成支援の充実 ●子どもの人権擁護 ●家庭と地域の教育力の向上 ○生きる力を養う教育環境の充実 ●子ども・若者の健全育成体制の充実 ●ひきこもり対策支援や相談体制の充実 ●若者の就労支援対策の充実	※現行計画の基本目標5と6を合併し、「子供・若者の育成支援」とします。 ※学校教育に関する内容については、教育振興基本計画との役割分担を図り、「生きる力を養う教育環境の充実」として内容の簡素化させます。
基本目標6 若者育成支援の充実 15 ●ひきこもり対策支援や相談体制の充実 3 ●子ども・若者の健全育成体制の充実 7 ●若者の就労支援対策の充実 2 ●出産、子育て後の再就職の促進 3	基本目標6 子供の貧困対策の充実 ●子どもへの支援 ●保護者・世帯への支援 ●関係機関との連携と支援体制の整備	※子供の貧困対策の充実について、新たに基本目標の1つに位置づけ、取組の充実を図ります。
基本目標7 教育・保育事業等の充実 ●教育・保育提供区域の設定 ●教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容 ●地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容 ●幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容	教育・保育事業の見込みと提供体制の確保 ●教育・保育提供区域の設定 ●教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容 ●地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容 ●幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容	基本目標としては、基本目標3に統合し、内容については現行計画と同様に記載します。

7. 現行計画の構成

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景と趣旨
- 2 計画の法的根拠
- 3 計画の期間

第2章 和歌山市を取り巻く状況

- 1 人口の動向
- 2 世帯の動向
- 3 就業状況
- 4 将来人口推計
- 5 子どもの状況と子育て支援策
- 6 和歌山市次世代育成支援行動計画（後期計画）の進捗状況
- 7 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果にみる状況
- 8 課題のまとめ

第3章 計画の基本的な方向

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本目標
- 3 計画の施策体系

第4章 子ども・子育て施策の展開

- 1 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実
- 2 子育て・子育て支援の充実
- 3 子育てと仕事の両立支援の充実
- 4 様々な家庭への支援の充実
- 5 子どもの生きる力を養う教育環境の充実
- 6 若者育成支援の充実

第5章 教育・保育事業等の充実

- 1 教育・保育提供区域の設定
- 2 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容
- 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容
- 4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

第6章 計画の推進に向けて

- 1 市民や地域、関係団体等との協働
- 2 庁内の推進体制
- 3 計画の進行管理

資料編

8. 新計画の構成案

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景と趣旨
- 2 計画の法的根拠
- 3 計画の期間

第2章 和歌山市を取り巻く状況

- 1 人口の動向
- 2 世帯の動向
- 3 就業状況
- 4 将来人口推計
- 5 子供の状況と子育て支援策
- 6 子ども・子育て支援事業計画（第1期計画）の進捗状況
- 7 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果にみる状況
- 8 子供の生活実態調査結果にみる状況
- 9 課題のまとめ

第3章 計画の基本的な方向

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本目標
- 3 計画の施策体系

第4章 子ども・子育て施策の展開

- 1 子供の健やかな成長を支える母子保健事業の充実
- 2 子育てしやすい環境整備の充実
- 3 就学前教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業の充実
- 4 様々な家庭への支援の充実
- 5 子供・若者の育成支援の充実
- 6 子供の貧困対策の充実

第5章 教育・保育事業等の充実

- 1 教育・保育提供区域の設定
- 2 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容
- 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容
- 4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

第6章 計画の推進に向けて

- 1 市民や地域、関係団体等との協働
- 2 庁内の推進体制
- 3 計画の進行管理

資料編

和歌山市子ども・子育て会議条例／和歌山市子ども・子育て会議委員名簿／和歌山市子ども・子育て支援事業計画策定経過／用語説明 等